



院政期における王昭君説話受容の一考察：
『龍鳴抄』にみえる『俊頼髓脳』の影響

メタデータ	言語: ja 出版者: 大阪公立大学 現代システム科学研究科 現代システム 科学専攻 言語文化学分野 公開日: 2024-04-26 キーワード (Ja): キーワード (En): 作成者: 妹尾, 恵里 メールアドレス: 所属:
URL	https://doi.org/10.24729/0002000675

院政期における王昭君説話受容の一考察

―『龍鳴抄』にみえる『俊頼髓脳』の影響―

妹尾 恵 里

はじめに

王昭君説話は、『漢書』『後漢書』等に端を発する中国の説話である。特に、『西京雜記』『世説新語』等に展開した「元帝の後宮にいたが、画工に賄賂をしなかったために故意に実際よりも醜く描かれ、そのために胡国に嫁すことになった」という、いわゆる「画工曲筆」の物語が広く流布し、楽府題として詩にも詠まれる^①。また、西施・貂蟬・楊貴妃と並ぶ四大美人の一人として、宋代にはすでに絵画の題材としても取り上げられた^②。

日本には漢籍撰取の過程で入ったもので、『文華秀麗集』においてすでに王昭君を題とした詩が詠まれ、『源氏物語』にもその名が引かれるなど、平安時代にはすでに貴族たちの中では周知された説話であった。『うつほ物語』では具体的な説話も記される^③。また、『和漢朗詠集』や『後拾遺和歌集』において王昭君が題と

されており、詩題・歌題として定着していた。中世にはさらに謡曲の題材となり、広く人口に膾炙した。ただし、和語・和文で具体的に説話の内容を記す書物は、『うつほ物語』の他はすべて院政期以降の書物である。

院政期には、歌学書や説話集が多数編纂され、王昭君説話についても『俊頼髓脳』をはじめとする様々な書物に取り上げられた。特に『俊頼髓脳』は、後続の院政期歌学に大きな影響を与えた書物である。そして『俊頼髓脳』に記された王昭君説話は、『今昔物語集』に受容されたことがすでに指摘されている^④。

さらに、『今昔物語集』と近い時期に成立した『龍鳴抄』にも王昭君説話がみられ、『俊頼髓脳』『今昔物語集』『龍鳴抄』の三書に記される王昭君説話には影響関係がうかがえる。これら日本における王昭君説話の受容については、すでに多数の先行研究がある^⑤。しかし、『龍鳴抄』については、従来ほとんど触れられ

てこなかった。本稿では、『俊頼髓脳』『今昔物語集』の王昭君説話について改めて確認するとともに、『龍鳴抄』の王昭君説話をあわせて考察を加え、院政期における王昭君説話の受容の様相や、楽家に伝承される情報と歌字との接点を明らかにしたい。

一、『俊頼髓脳』における王昭君説話

まずは、『俊頼髓脳』における王昭君説話について確認したい。『俊頼髓脳』は、源俊頼著、天永二年（一一一一）～天永三年（一一一五）頃成立とされ、高陽院泰子が「大殿の姫君」と呼ばれていた時に、和歌を詠む心得を記して献上したものとされる⁶。本文の系統として、大きく分けて定家本と顕昭本との二系統があり、その他多数の伝本がある⁷。次に、冷泉家時雨亭藏本（定家本）を底本とした『俊頼髓脳全注釈』（勉誠社、二〇一三年）による本文を掲げる⁸。

見るたびに鏡の影のつらきかなか、らざりせばか、らま
しやは

嘆き来し道の露にもまさりけりなれにし里を恋ふる涙は
この歌、懷円と赤染とが、王昭君を詠める歌なり。唐土に
は、帝の、人の娘召しつ、御覧して宮の内に、据ゑなめさせ
給て、**四五百人**と居なみて、いたづらにあれば、後々には、

あまり多く積もりければ、御覧することもなくてぞ候ける。
それに、戎のやうなる者の、ほかの国より都に参りたること
のありけるに、「いかゞすべき」と人々に定めさせ給けるに、
「この宮の内に、いたづらに多く侍る人の、いとしもなから
むを、一人給ふべきなり。それにまさる志はあらじ」と定め
申しければ、さもと申し召して、自ら御覧じて、その人をと
定めさせ給ふけれど、人々の多さに申し召しわづらひて、
絵師を召して、「この人々の形、絵に描き写して参れ」と仰
せられければ、次第に描きけるに、この人々、戎の具になら
むことを嘆き思て、我も／＼と思つて、各々黄金をとらせ、
それならぬ物をも取らせければ、いとしもなき容をも、よく
描き成して持て参りけるに、王昭君といふ人の、容の真にす
ぐれてめでたかりけるを待みて、絵師に物をも志さずして、
うちまかせて描かせければ、本の容のやうには描かで、いと
あやしげに描きて持て参りければ、この人を給ふべきに定め
られぬ。その程になりて、召して御覧じけるに、信に玉の光
りて、えもいはざりければ、帝、驚き思し召して、これを戎
に給ばむことを申し召しわづらひて、嘆かせ給て日頃経るほ
どに、戎、その人をぞ賜るべきと聞きて参りにければ、改め
定めらる、こともなくて、つひに賜りにければ、馬に乗せて、

遙かに率て去にけり。王昭君、泣き悲しぶこと限りなし。帝、恋しさに思し召しわづらひて、かの王昭君が居たりける所を御覧じければ、春は、柳風になびき、鶯つれぐに鳴き、秋は、木の葉庭に積もりて、軒のしのぶ隙なくて、いと物あはれなること限りなし。この心を詠める歌なり。「かゝらざりせば」と詠めるは、悪からましかば恃まざらましと詠めるなり。故郷を恋ふる涙は道の露にまさる、など詠むも、王昭君が思ふらん心の内、推し量りて詠むなり。かの戎のやうなる者と申は、「胡の国の帝の、「我が国にはよき女のなきに、容よからむ人賜らむ」と申ける」とも、申たる文ありとぞ。

『俊頼髓脳』は、『後拾遺和歌集』に収められた和歌への解説として、王昭君説話を掲出している。「みるたびに」歌の解釈として「悪からましかば恃まざらまし」と記し、鏡を見る王昭君の容貌が美しい状態である点が、後世に影響を与えた可能性がある。田中幹子氏は、『楽府詩集』や『白氏文集』等から、胡国に嫁した後の王昭君は憔悴して容貌が衰えたとされる点について、中国ではそちらが一般的な王昭君像であることを指摘する。加えて、胡国に嫁した後の王昭君の容貌が美しいままであるという理解は、『俊頼髓脳』の記述を契機に院政期以降に流布したものであることを指摘する⁹⁾。

『俊頼髓脳』は、「画工曲筆」の説話を記すが、漢籍類と一致しない表現も多く含む。そのため、直接の典拠を一つに絞ることはできない。しかし、画工への賄賂などの記述を含む『西京雜記』がもつとも内容が近似したものである。また、本文に網掛けを施した「帝、恋しさに物あはれなること限りなし」の箇所は、漢籍になかった表現と指摘される。岡崎真紀子氏は、物語の当事者になりかわって思いを表出する、人の心情に主題を絞って事柄を語る、という傾向は、和語による表現の特性であるという¹⁰⁾。

『俊頼髓脳』は、天永年間頃に成立した後、一一五〇年頃に成立した『奥義抄』『和歌童蒙抄』に影響がうかがえ¹¹⁾、建久四年(一一九三)頃に成立した顕昭『六百番陳状』では一一一七番歌への陳状(歌語「河社」の議論)において、「顕昭陳申云、「俊頼朝臣の書たる物」と侍るは、世に人のあまた持て侍る和歌髓脳と申双紙にや侍らん。件の書は、不審おはかるよし、承置て侍る。おほつかなしと云々¹²⁾」とされ、このころには『俊頼髓脳』がある程度流布していたとされる¹³⁾。このように、日本における王昭君説話は、『俊頼髓脳』によって日本的な物語に展開し、日本における受容される上で一つの流れを形成したといえよう。

二、『今昔物語集』による『俊頼髓脳』の受容

『今昔物語集』は、巻第十第五「漢前帝后王昭君、行胡国語」に、『俊頼髓脳』の王昭君説話をほぼ同文で掲出してゐる。『今昔物語集』は、十二世紀前半に編纂された説話集で、編者未詳であるが、南都圏の大寺院の僧の手になるものかとの推定がある。後補を期したと思われる多数の意図的な欠字・欠文が残り、序跋文がないために未完かとされる。

『今昔物語集』は、巻第十の標題に「震旦部付国史」とあるように、『俊頼髓脳』本文の掲出歌に即した箇所を記さず、純粹な中国説話として王昭君説話を取り上げている。前話には張鸞の説話が、また次話には上陽人、次々話には楊貴妃の説話が配置される。本話とともに、張鸞説話と楊貴妃説話は『俊頼髓脳』が直接の典故として指摘されている⁽¹⁴⁾。なお、巻第十の中国説話群は、『俊頼髓脳』から掲出された説話以外にも漢籍類から直接摂取したのではなく、『俊頼髓脳』のようにすでに和文化的なものを典故としていると考えられている。このことから作者は、利用できる文献に制約があったかとされる⁽¹⁵⁾。すなわち、原拠となった漢籍類とは必ずしも内容が一致しないのであるが、このことについて新日本古典文学大系『今昔物語集』⁽¹⁶⁾の巻第十の解説は「中

国の故事を日本人がどううけとめ、どう咀嚼してあたらしい世界を作つていったか、本巻はその恰好の沃野となつてゐる」と指摘している。

また、『今昔物語集』の『俊頼髓脳』利用は、『俊頼髓脳』の影響を受けた後続の歌学書（一一五〇年頃に成立した『奥義抄』『和歌童蒙抄』等）よりも早い。さらに、『俊頼髓脳』の現存する諸本のどれか一つと完全に一致するわけではなく、時に取り混ぜたような本文ともなつており、古態を残す本文が引用されているという可能性もあり、注目すべきものである⁽¹⁷⁾。

『今昔物語集』の王昭君説話は、『俊頼髓脳』と比較すると、次に掲げる話末の部分が注意される。

彼ノ胡国ノ人ハ王昭君ヲ給ハリテ、喜ムデ、琵琶ヲ弾キ諸ノ楽ヲ調ベテゾ将行ケル。王昭君、泣キ悲ビ乍ラ、此レヲ聞テゾ少シ噁ム心地シケル。既ニ本国ニ將至ニケレバ、后トシテ傳ケル事無限シ。然レドモ、王昭君ノ心ハ更ニ不遊モヤ有ケム。

此レ、形ヲ憑テ絵師ニ財ヲ不与ザルガ故也トゾ、其ノ時ノ人謗ケルトナム語リ伝ヘタルトヤ。

引用部分は、『俊頼髓脳』にはなかった記述である。このうち、「此レ、形ヲ憑テ…」以下の話末評語については、『今昔物語集』

編者が独自に付加したものとみてよいだろう⁽¹⁸⁾。そして、注目すべき点は前半の部分である。琵琶等の奏楽、胡国に行った後のことが記述される。『俊頼髓脳』の王昭君伝承には、奏楽についての記載はないが、日本に摂取された漢籍類の段階で、王昭君説話はすでに琵琶とも結びついているため、『今昔物語集』編者の創作的な付加ではない。この点を含めて新日本古典文学大系『今昔物語集』の本話の脚注は、「出典は俊頼髓脳であるが、それ以外にも資料を用いたか」とする。王昭君説話と琵琶とが結びつけられた契機については、『文選』にも収められた石季倫（石崇）の「王明君詞」⁽¹⁹⁾の次に引用する箇所にもとめられる。

昔公主嫁^二烏孫、令^三琵琶馬上作^レ楽、以慰^三其道路之思。
其送^二明君^一。亦必爾也。⁽²⁰⁾

引用箇所では、烏孫公主が馬上で琵琶を奏でて道中の心をなぐさめたことをふまえつつ、王昭君も同様に馬上で琵琶を奏したであろうとする。ついで、『楽府詩集』第二十九卷「相和歌辞」に「王昭君」を題にした詞が集められており、その中の董思恭による「琵琶馬上彈、行路曲中難」⁽²¹⁾という一節や、李商隱による「馬上琵琶萬里、漢宮長有隔生春」という一節が、王昭君と琵琶とを結びつけた例として知られている。さらに、絵画資料では、王昭君が琵琶を持った姿で描かれるものがあり、王昭君自身が琵琶を演

奏したものとイメージされることは動かせない⁽²²⁾。

これに対して、『今昔物語集』では「彼ノ胡国ノ人」が琵琶をはじめとする様々な音楽を奏でさせて王昭君を胡国に連れて行ったのだと理解できる。これは、『王昭君変文』⁽²³⁾において「管絃馬上横弾、節会途間常奏」とあるものに近い内容であるといえよう。

『俊頼髓脳』には琵琶等の奏楽に関する記述はない。これは『俊頼髓脳』の被注歌が琵琶等の奏楽と関連する要素をふくまなかったためであろう。もし被注歌に王昭君と琵琶をつなぐ要素が詠まれているならば、俊頼は『今昔物語集』にあるような琵琶等の奏楽場面についても説明を加えていたかもしれない。そもそも、俊頼自身が管絃をよくすることや父経信が琵琶の名手であったことから、俊頼が音楽についての情報をふくむ王昭君伝承を知っていた可能性は高いと考えられる。

三、『龍鳴抄』にみえる王昭君説話

以上、『俊頼髓脳』と『今昔物語集』の王昭君説話について、先行研究に導かれつつその影響関係について整理してきた。さらにこれらと比較的近い時期に記された王昭君説話としては、『龍鳴抄』所載のものも挙げられる。『龍鳴抄』は、大内（宮中）

樂所の樂人・大神基政の手になるもので、奥書には長承二年（一一三三）に成立したことが記される。管絃の心得と、曲ごとの由来や解説が記された樂書である。次に本文を確認したい⁽²⁴⁾。

王昭君。性調。

拍子八。はやき物也。三度ひやうしにあぐへし。古樂。やつかこなり。院禪供奉譜にはやき物十拍子。よつかことしるしたり。戸部正清が説おなじ。一度にあるなるこゝろはおなじやうなれども。てはすこしたがひたり。左近將監時元が弟子。うるはしきいつ拍子のがくなりといふ。この樂この日本国に絶たりけるを。これみなみの宮と申ける人のかばかりゆ、しくめでたきものたえんには心うけれど。尺八の譜よりたづねいだされたりけり。さやうなりければにやあらん。やうくゝあまたあるなり。みなみの宮と申は。貞保の親王とぞ申ける。管絃の長者にはします。

この樂のいふ^曲そは。たうにわうせうくんと申きさきましゝけり。いみじうかたちうつくしうおはしましけり。胡国のものまいりて。えもいはぬくにのたからをたてまつりたりけるに。唐のこく王これにめでて。なにかかへりひきでもものにはたまはるべきとおほせられけるに。きさきの宮をひとり給下して。我国にかしづきたてまつらんと申けるに。さりがたさ

に。一人たまはんずるに四十余人のきさきなれば。御らんじやるべきやうもなし。絵師をめして。此后のかたちかいてまいらせよと仰られけるに。きさきみなたからを絵師にたびて。ようかけとありければ。みなようかきてけり。王昭君は我よければようぞかくらんとて物もたまはざりければ。そのきさき一人をわるくかいてけり。そのゆへに。胡国の人給りにけり。馬のうへにうつぶしにふしてしんとするにつくりたる樂なり。このがくを聞て。このなげきする。すこしなごみたりとこそはしるしたなれ。さて国に行つきてかゝみを見るに。

みるからにかゝみのかけのつらき哉かゝらさりせはかゝらましやは⁽²⁵⁾

これもやうくゝにいふめり。その道の人にたしかに可^レ尋。もとより『龍鳴抄』では、樂曲への関心からの記述である。樂曲として「王昭君」があり、前半には拍子のことなどの演奏上の問題や、貞保親王が尺八の譜から移して復興させた曲であることが記される。そして後半に、「王昭君」という曲の「由緒」として王昭君説話がひかれる。『龍鳴抄』の王昭君説話は、『俊頼髓腦』『今昔物語集』と比較すると簡略なかたちではあるが、内容上に大きな異同はない。とりわけ、末尾では樂曲と無関係な「みるか

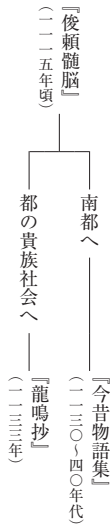
らに「歌に言及しており、この点に『俊頼髓脳』からの影響がうかがえる。特に王昭君が胡国へ行った後に「かがみをみるに、わろき所もなし」とする箇所は、『俊頼髓脳』の「悪からましかば持まざらまし」と解釈が一致している。『龍鳴抄』は『俊頼髓脳』を掲出歌ごと利用しており、直接的な受容を示唆しているのである。なお、曲目の解説中に和歌を引用する例は『龍鳴抄』の中でこの一箇所のみである。

また、後宮の後の人数が「四十余人」とされる点にも注意したい。この箇所は『俊頼髓脳』『今昔物語集』では「四五百人」とされる箇所である。王昭君説話を具体的に記す他の書物では、「三千人」とされるか、人数については記されないことが多い⁽²⁶⁾。「四」を共通して持つ書物は『俊頼髓脳』『今昔物語集』『龍鳴抄』の三書のみであり、この三書間に影響関係をうかがわせる。

前節でふれたように『俊頼髓脳』の王昭君説話には、琵琶などの奏楽についての記載はないが、日本に舶載された漢籍類の段階で、王昭君説話はずでに琵琶とも結びついている。しかし、『龍鳴抄』の王昭君説話には「馬のうへにうつぶしにふしてしんとするにつくりたる楽なり」とあり、『今昔物語集』とは表現が一致しない。王昭君自身が琵琶を演奏して作曲したとも理解することができ、その場合、これは「王明君詞」にある「令_三琵琶馬上

作_レ楽、以慰_二其道路之思_一」に近い内容だといえよう。

『今昔物語集』には琵琶・奏楽等に関する記述があるが、『今昔物語集』は編纂後数百年の間流布していないことが知られており、琵琶・奏楽等の記述に即していても、『龍鳴抄』の出典が『今昔物語集』である可能性はきわめて低い。よって、『俊頼髓脳』『今昔物語集』『龍鳴抄』の三書の関係性は、左のように考えられる。



『今昔物語集』の成立年代ははっきりとはしないが、一一三〇〜四〇年代に成立したものとすれば⁽²⁷⁾、長承二年(一一三三)に成立した『龍鳴抄』は、『今昔物語集』と同時期、あるいは『今昔物語集』より早く成立した可能性がある。都の貴族社会とは距離があった南都の大寺院の僧が披見できるのだから当然ではあるが、貴族社会でも一一三〇年代にはすでに『俊頼髓脳』が受容されていたことの証左ともなるだろう。『俊頼髓脳』は、成立からわずか二十年ほどの間に、書物としての性質も、成立基盤も異なる『今昔物語集』と『龍鳴抄』との両方に受容されているという事実は注目に値しよう。『龍鳴抄』の本話は、「わが国最古の総合的楽書」⁽²⁸⁾と評価される『教訓抄』に継承され、楽家に伝承さ

れていくこととなった。

『龍鳴抄』については、相馬万里子氏が指摘するように、識語に「于時嘉祿二年十月六日書了。伝聞。此抄有二本云々。大神基政女子二人之料抄レ之。聊有レ異歟。但不レ知何本」。可レ尋レ之。此本度度披三見之。不審等少々別紙勘付。即付三属播磨局一畢。于嘉祿三年六月六日散位在判」とあり、藤原孝道が嘉祿三年（一一二七）に書写し、自分の娘である播磨局に伝えたと思われる。大神基政が娘のために著した『龍鳴抄』を、百年ほど後に、琵琶西流の当主である藤原孝道が自身の娘のために書写したものとされる⁽²⁹⁾。

なお、前述のとおり『俊頼髓脳』は、高陽院泰子のために記されたものであり、状況は異なるが、女性のために記された書物という点が『龍鳴抄』と共通する。説話集の中には、『三宝絵』や『閑居友』のように、高貴な女性のために記されたものがある。王昭君説話のように、すでに貴族社会において一定程度知られていた説話を、改めて和語・和文で書き留める目的の一つとして、女性への知識の伝達があったと考えられる⁽³⁰⁾。漢籍類からすでに知られていた王昭君説話は、こうした目的のために和文文化されたのである。

四、源俊頼と大神基政

さて、『龍鳴抄』はなぜ、楽曲とは直接関係しない「みるからに」歌をひいたのであろうか。大神基政は、詠歌もほとんど伝えられず⁽³¹⁾、特段和歌に関する事跡も知られていない。やはり基政は楽人なのであって、歌人としての側面は認めたい。源俊頼と大神基政は同時代に活動しているが、歌人と楽人では、社会的な立場や文化圏に差異があるようにも思われる。両者の接点について考察する。

源俊頼は、堀河院歌壇の推進者として活躍し、第五番目の勅撰集である『金葉和歌集』の撰者となった。父経信は琵琶桂流の始祖であり、管絃に堪能な人物であった。俊頼自身も、堀河天皇に近侍し、箏築奏者として内裏歌合などに列席した記録が『中右記』等にみられる⁽³²⁾。『尊卑分脈』傍書にも「箏築」と特記され、『六百番歌合』では一一八番歌の判詞に「又俊頼も箏築吹なり」とされる。『中右記』大治二年（一一二九）十二月一日条に「故俊頼」とあることから同年十一月までに没したとされ、生年は天喜三年（一一〇五）頃と推定される。

大神基政は、『楽所補任』保延四年（一一三八）に「九月八日没。歳六十」とあり⁽³³⁾、生没年は一〇七九〜一一三八年とされる。

はじめは石清水八幡宮の楽人であったが、横笛の才能を認められて大内（宮中）の楽人である大神惟季の養子となった³⁴。『龍鳴抄』の書名にある「龍鳴」とは横笛の別名である。堀河天皇に篋箏を教えたともされる³⁵。長承元年（一一三二）に従五位下に叙されたが、これは家格としては厚遇であったという。

両者は同時期に、堀河天皇のもとで楽器をよくする人物であり、音楽を介して接点があった可能性は高い。実際、この両者が同じ行事に楽人として奉仕した記録として、康和四年（一一〇二）の白河院五十賀が確認できる。『中右記』によると次のように、試楽と当日とに、俊頼（篋箏・太鼓）・基政（笛）として参加しているのである³⁶。

康和四年三月九日

「俊頼朝臣〔篋箏〕」「左近府生元正〔基政〕（大神）〔笛〕」

康和四年三月十八日

「左京権大夫俊頼朝臣〔太鼓〕、是侍従師親朝臣俄有所勞不参替」

「左近府生元正〔基政〕（大神）〔高麗笛、又横笛〕」

大神基政は、堀河天皇に篋箏を教えたと伝わるなど、天皇の側近くに仕えており、楽器をよくする殿上人とも交流があったと考えて不自然ではない。そのような交流圏のなかに源俊頼がおり、

基政と俊頼とは和歌・音楽に関する情報を交換する機会があったのではないか。その過程で俊頼の論を耳にする機会があったという可能性もあるが、『龍鳴抄』の成立が俊頼の没後数年経過していることを勘案すると、『俊頼髓脳』を直接披見した可能性は高い。

前掲の『龍鳴抄』本文では、波線部に示した「みるからに」歌に関連する部分は楽曲や王昭君の故事そのものには必要ない部分であった。現に、天福元年（一一三三）に成立した『教訓抄』は、楽曲「王昭君」の解説として、『龍鳴抄』の王昭君説話をほとんど同文で掲出しているが、「みるからに」歌に関連する部分については記さない。『教訓抄』の著者狛近真は、楽曲の解説には不要だと判断したのである。『統教訓抄』『體源鈔』等、他の後続の楽書にも継承されることはない³⁷。そのような情報を『龍鳴抄』があえて記すことは、大神基政が直接源俊頼と交流があったからこそのことではないだろうか。

なお、『龍鳴抄』本文では、末尾に「その道の人にあしかに可尋」とある。ここでいう「その道」とは明らかに和歌の道を目指すものである。大神基政は、和歌は自身の専門外のこととして意識しており、そもそも波線部の情報は「その道の人」である俊頼もしくは『俊頼髓脳』から得たものと考えられる。

おわりに

本稿では、院政期のかなり近い時期に成立した『俊頼髓脳』『今昔物語集』『龍鳴抄』にみられる王昭君説話を中心に、三書の影響関係や、源俊頼と大神基政の接点について考察した。歌人である源俊頼と、楽人である大神基政は、社会的な位相が一見すると離れているようにも思われるが、両者の事跡をたどれば、管絃を介して交流があった可能性は高い。

『俊頼髓脳』において掲出歌の解説として記された王昭君説話は、『今昔物語集』では「震旦部付国史」の説話の一つとして掲げられ、『龍鳴抄』では楽曲「王昭君」の「由緒」として引かれる。ひとつの説話が、和歌・説話・音楽という異なる分野で、それぞれの文脈に沿ったかたちで利用された具体例といえる。歌道（俊頼）と楽道（基政）は、それぞれの道に即して伝えられるべき情報を、それぞれが持っていたはずだが、歌人と楽人の交流によって、必要に応じて他分野から摂取される場合があったのである。

またこのような例は、『俊頼髓脳』が、成立後の早い段階から当初の目的、すなわち高貴な女性への和歌の指南書という目的にとどまらず、異なる文化圏において享受されたことを示している。それは『俊頼髓脳』の叙述が、幅広い目的での需要に耐えうる性

質ものであったからにほかならない。

和歌と音楽は、どちらも王朝貴族社会において、不可欠な文化的要素であった。とりわけ俊頼のように歌道に携わる人々と、基政のように地下の楽人からなる楽家とでは、社会的な位相に隔たりのある。しかし、中世文化における家のあり方を考察するためには、両者の差異あるいは交流について比較検討することにも十分意義がある。今後、楽書研究を進めていくうえで、歌学・歌書との関わりについて注意を払い、院政期の文化の実態をより鮮明にとらえるための手掛かりとしたいと考える。今後も継続して考察を続けたい。

（付記）本稿は、王昭君研究会（代表・泉紀子氏）での活動を契機に構想したものである。研究会への参加の機会をくださった泉紀子氏をはじめ、様々なご教示をいただきました研究会参加者の方々に深く感謝申し上げます。

ただし、本稿の内容の正否については、すべて稿者（妹尾）の責に帰するものである。

注

- (1) 『楽府詩集』巻第二十九「相和歌辭四」には王昭君を題とした四四首の詩が収められる。
 - (2) 松尾肇子「古典に見る漢族女性の形象—王昭君考—」（愛知大学現代中国学会「中国21」二五号、二〇〇六年九月）。
 - (3) ただし、「うつほ物語」では、説話の内容が「画工に賄賂をせず、美しい姿をますます美しく描かれ、美しかったために胡の国の人に選ばれてしまい、嫁すことになった」とされ、王昭君の名も示されない。漢籍類や、他の日本の書物にみられる王昭君説話とは、若干趣が異なる。
 - (4) 今野達「今昔物語集の成立に関する諸問題—俊頼髓脳との関連を糸口に—」（『今野達説話文学論集』勉誠出版、二〇〇八年）。
 - (5) 川口久雄「敦煌変文の素材と日本文学—王昭君変文と我が国における王昭君説話—」（『金沢大学法文学部論集 文学篇』第十一号、一九六四年）、植木朝子「王昭君と尺八—謡曲「籠尺八」の詞章から—」（『国語国文』、一九九九年十月）、小林健二「能『昭君』考」（『中世劇文学の研究—能と幸若舞曲—』三弥井書店、二〇〇八年）、岡崎真紀子「やまとことばと表現論—源俊賴へ—」（笠間書院、二〇〇八年）第三章「王昭君」の平安朝文学史、山口一樹「うつほ物語」俊蔭女の尚侍就任と王昭君説話・長恨歌・竹取物語」（『東京大学国文学論集』十四二〇一九年三月）等、説話研究や謡曲研究「うつほ物語」研究など、様々な視点からの先行研究がある。
 - (6) 成立については鈴木徳男「俊頼髓脳の研究」（思文閣出版、二〇〇六年）はじめに「成立をめぐる」を参照した。『今鏡「すべらぎの中 第二 玉章」に「木工の頭も、高陽院の、大殿の姫君ときこえ給ひしとき、作りて奉り給ひたるとかやきこゆ
- (7) 『俊頼髓脳』の諸本については赤瀬知子「俊頼髓脳」享受史試論—俊頼から顕昭・定家へ—」（『院政期以後の歌学書と歌枕—享受史的視点から—』清文堂、二〇〇六年）の整理がある。
 - (8) 家永香織・小野泰央・鹿野しのぶ・館野文昭・福田亮雄「俊頼髓脳全注釈」（勉誠社、二〇一三年）。底本は冷泉家時雨亭文庫蔵「俊頼髓脳 定家本」。引用では私に表記を改めた箇所がある。なお、本文中の二重傍線部は、掲出歌に即した記述などの『今昔物語集』にみられない箇所（後述）を示した。
 - (9) 田中幹子「王昭君」説話—「みるからに鏡の影のつらきかな」歌—」（『和漢・新撰朗詠集の素材研究』和泉書院、二〇〇八年）。
 - (10) 前掲注(5) 岡崎氏論文。
 - (11) 『俊頼髓脳』と『奥義抄』『和歌童蒙抄』の影響関係については、寺島修一「俊頼髓脳」と『奥義抄』—清輔の著述態度について—」（『武庫川国文』五〇、一九九七年十二月）、黒田彰子「和歌童蒙抄はいかなる歌学書か」（『和歌文学研究』一〇二、二〇一一年六月）を参照した。
 - (12) 本文は新日本古典文学大系「六百番歌合」（久保田淳・山口明穂校注、岩波書店、一九九八年）。以下も同じ。
 - (13) 前掲注(7) 赤瀬氏論文。
 - (14) 前掲注(4) 今野氏論文。
 - (15) 前掲注(4) 今野氏論文。『俊頼髓脳』の他に、「注好選」等が典拠として指摘される。

- (16) 新日本古典文学大系『今昔物語集』二(小峯和明校注、岩波書店、一九九九年)。以下、『今昔物語集』本文の引用も同じ。
- (17) 田中宗博「『今昔物語集』が受容した『俊頼髓脳』をめぐる基礎的考察―現存五種伝本との本文比較を通して―」(『説話と説話文学の会編』『説話論集』第十二集『今昔物語集』清文堂、二〇〇三年)。
- (18) 上田設夫(『今昔物語集』震旦説話の日本の要素の考察―王昭君説話を中心に―)(『古代説話の論』和泉書院、一九九四年)、新日本古典文学大系『今昔物語集』脚注では、仏教的な觀念の援用が指摘される。
- (19) 石季倫(石崇)は西晋の官僚で、生没は嘉平元年(永康年(二四九)三〇〇)。「王明君詞」は、『玉台新詠』『樂府詩集』にも引かれる。なお「王明君」は、王昭君のことである。西晋の文帝の諱(司馬昭)と重なることを避けるため、晋代以降、「王明君」「明妃」とも呼ばれた。
- (20) 引用は、新釈漢文大系『文選(詩篇)下』(内田泉之助・網祐次、明治書院、一九六四年)による。
- (21) 引用は、『樂府詩集』(中国古典文学基本叢書、中華書局、一九七九年)。
- (22) 絵画については、前掲注(2)松尾氏論文、中本大「妙心寺大心院藏横川景三賛三幅対画軸をめぐって」(『伝承文化の展望』三弥井書店、二〇〇二年)を参照した。
- (23) 敦煌の石窟から一九〇〇年に発見された「変文」の一つで、成立は九世紀かとされる。「変文」は、韻文と散文を交互に配置し、絵画をともなう文献である。本文の引用は、金文京「敦煌本『王昭君変文』校注」(『慶應義塾大学言語文化研究所紀要』二四、一九九二年)による。成立や本文の解釈には、堀江恭子「異郷
- に永眠る悲劇の美人 王昭君」(白帝社、二〇〇三年)も参照した。
- (24) 引用は、『群書類従』第十九輯による。以下、識語の引用も同じ。波線部は、「みるからに」歌に関連する箇所を示した。
- (25) 掲出歌には異同がある。先に引用した『俊頼髓脳』定家本は初句が「みるたびに」であったが、『龍鳴抄』では「みるからに」である。この他、稿者が確認できた限りでは、国会図書館本『俊頼髓脳』・久邇宮家旧蔵本『俊頼無名抄』・島原文庫蔵『唯独自見抄』は「みるたびに」であり、顕昭本(京都大学蔵本)『無名抄俊頼』・関西大学蔵『俊秘抄』では「みるからに」である。『龍鳴抄』の単なる誤写等ではなく、大神基政が披見した『俊頼髓脳』の本文が「みるからに」であった可能性もあるだろう。
- (26) 『奥義抄』『和歌童蒙抄』『唐物語』『和漢朗詠集私注』は「三千人」とする。「三千人」は、『長恨歌』の影響かとされる。日本で享受された王昭君説話の源泉である『後漢書』『西京雜記』『世説新語』等の唐代以前の漢籍類には、後宮の後の人数の記載はない。
- (27) 前掲注(17)田中氏論文。
- (28) 『日本古典音楽文献解題』講談社、一九八七年。
- (29) 相馬万里子「竜鳴抄と夜鶴庭訓抄」建礼門院右京大夫の周辺―(上村悦子編『論叢王朝文学』笠間書院、一九七八年)。
- (30) 『龍鳴抄』の他にも楽書には娘のために著されたものがある。これらについては中野貴文「楽書の批評性―藤原孝道と―消息」(『徒然草の誕生―中世文学表現史序説』岩波書店、二〇一九年)がある。
- (31) 『龍鳴抄』跋文には本人の詠歌かと思われる二首がある。
- (32) 源俊頼の音楽的側面については、橋本不美男「院政期歌壇史研究」(武蔵野書院、一九六六年)第三章Ⅱ「殿上人俊頼」、上野理「後

拾遺集前後』(笠間書院、一九七六年)第八章二「堀川朝前期歌壇と源俊頼の登場」等に詳しい。拙稿『統教訓鈔』における横笛伝承―「大丸」「虎丸」「下腰丸」説話の背景―(『百舌鳥国文』三十号、二〇二二年三月)においてもふれたことがある。

(33) 引用は、『群書類従』第十九輯による。

(34) 『統古事談』巻五第二九話。

(35) 『文机談』『懷竹抄』『體源鈔』に伝えられる。豊永聡美『中世の天皇と音楽』吉川弘文館、二〇〇六年) 第二部第二章「音楽の御師」参照。

(36) 『大日本古記録』による。

(37) 『統教訓鈔』は伯朝葛による楽書で、成立は文永七年(元亨二年(一二七〇)～一三三二)頃。『體源鈔』は豊原統秋による楽書で、成立は永正九(大永五年(一五二二)～一五二五)頃。いずれも『教訓抄』と同様に舞楽管絃についての様々な口伝が記されている総合的楽書である。

(せのお えり・本学客員研究員)

